

令和6年度 介護職員等処遇改善加算の「見える化」要件について

令和6年度の介護報酬改定及び障害福祉サービス等報酬改定におきまして、介護職員等の更なる処遇改善として、それぞれ「介護職員等処遇改善加算」が創設され当事業所においても算定を行なっております。当該加算算定の要件として、

介護職員等処遇改善加算に基づく取り組みについて、ホームページの掲載等を通じた「見える化」を行なっていること

上記要件に基づき、賃金改定以外の処遇改善に関する取り組みをお知らせいたします。

取 組 内 容

【入職促進に向けた取組】

- ①、法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ②、他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ①、上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

【両立支援・多様な働き方の推進】

- ①、子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
- ②、職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ③、有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ④、業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口設置等相談体制の充実

【腰痛を含む心身の健康管理】

- ①、雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
- ②、事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

【生産性向上のための業務改善の取組】

- ①、タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
- ②、高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
- ③、5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
- ④、業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

【やりがい・働きがいの醸成】

- ①、ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ②、地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
- ③、ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供